

③ 源泉徴収票の見方

1. 源泉徴収票の見方

源泉徴収票の雛型は以下の通りです。

平成31年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	〒		氏名	(受給者番号)																
					(フリガナ)																
					(役職名)				東条 慎也												
種別	支給金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額																	
給与	① 7,000,000	② 5,100,000	③ 2,145,000	④ 117,000																	
控除対象配偶者の有無	配偶者特別控除の特額	控除対象扶養親族の人数	障害者の数	社会保険料の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額														
有	円	人	人	円	円	円	円														
無	円	人	人	円	円	円	円														
*	円	人	人	円	円	円	円														
住宅借入金等特別控除可能額				国民年金保険料等の金額	介護医療保険料の金額	60,000 円															
妻:花子, 子:一郎、次郎				配偶者の合計所得	360,000 円	新個人年金保険料の金額															
				新生命保険料の金額	120,000 円	旧個人年金保険料の金額	108,000 円														
居住開始年月日:				旧生命保険料の金額	60,000 円	旧長期損害保険料の金額															
満六歳未満の扶養親未	未成年者	外国人	死亡退職者	乙欄	本人が障害者	障害者	勤労学生	中途就・退職				受給者生年月日									
人					特別	その他	一般	特別	夫	就	退	年	月	日	明	大	昭	平	年	月	日
																	*		35	10	31
支払者	住所(所在地)	香川県高松市番町2丁目17番15号																			
	氏名又は名称	東条ファイナンシャルプランナーズオフィス																			
		電話																			

(例) 源泉徴収票の読み取り

- ① 支払金額：給与収入が700万円である事が分かります。
- ② 給与収入700万円に対する給与所得控除額は190万円であり、給与所得は510万円です。
- ③ 基礎控除38万円＋配偶者控除38万円＋扶養控除(63+38)万円＋社会保険料控除104.5万円＋生命保険料控除12万円＋地震保険料等控除2万円より、所得控除額の合計は295.5万円である事が分かります。給与所得510万円から所得控除295.5万円を引くと、課税標準214.5万円が求められます。
- ④ 税額控除が無いため、所得税は、117,000円である事が分かります。
*2,145,000円×10%－97,500円